

令和 年 月 日

保護者 様

群馬県立富岡高等学校  
校 長 富田 忍

登校の時期についてのお願い

年 組 さんは、担当医により学校で予防すべき感染症に指定されている（ ）と診断されましたので、出席停止となります。医師の許可があるまで、自宅で療養してください。

出席停止期間の基準は次のとおりで、登校するときは必ず担当医の証明をいただいて持参させてください。

	学校で予防すべき感染症の種類	出席停止期間の基準
第1種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルク病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア 重症急性呼吸器症候群（SARS） 鳥インフルエンザ（H5N1） 中東呼吸器症候群（MERS）	治癒するまで
第2種	インフルエンザ（鳥インフルエンザを除く） 百日咳 麻疹（はしか） 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） 風しん（三日はしか） 水痘（みずぼうそう） 咽頭結膜熱（プール熱） 結核 髄膜炎菌性髄膜炎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで</li> <li>・特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで</li> <li>・解熱した後3日を経過するまで</li> <li>・耳下腺、顎下腺又は舌下腺腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで</li> <li>・発疹が消失するまで</li> <li>・すべての発疹が痂皮化するまで</li> <li>・主要症状が消退した後2日を経過するまで</li> <li>・伝染のおそれがないと認めるまで</li> <li>・症状により学校医等において感染のおそれがないと認めるまで</li> </ul>
第3種	コレラ、細菌性赤痢 腸管出血性大腸菌感染症 腸チフス、パラチフス 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎 その他の感染症	感染のおそれがないと認めるまで

\*第二種の出席停止期間については、病状により学校医もしくはその他の医師において感染のおそれがないと認められた場合は、この限りではありません。

\*群馬県においては、第三種その他の感染症については、定めないとしています。

担当医 様

お忙しいところ申し訳ございませんが、下記へのご記入をお願いいたします。

.....き.....り.....と.....り.....せ.....ん.....

治 癒 証 明 書

群馬県立富岡高等学校長 様

年 組 氏名

上記の生徒は（ ）が治癒したので、登校可能と認めます。

出席停止期間 月 日～ 月 日

令和 年 月 日

医師氏名